

野迫川村山村親子留学生募集要項

1. 趣旨

この制度は、野迫川村で山村留学を希望する児童生徒（以下「留学生」という）が、村内の児童生徒と一緒に豊かな自然環境に触れ、地域の人々との交流を深めながら、自ら進んで学び、心身共にたくましく生きる力を育むこと、また、留学生の保護者も留学生が伸び伸びと学習できるよう、子どもを見つめ直し、ともに成長していくことを目的とします。

2. 形態

留学生が保護者または家族と村営住宅等に住み、通学する形態です。

3. 対象学年と期間

原則として、小学校1年生から中学2年生までの児童生徒を対象とし、期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日までとします。ただし、年度途中からでもご相談に応じ随時受け入れします。

また、留学の継続を希望する場合は、1年ごとに契約更新するものとします。

4. その他

①住宅

- ・留学を希望する保護者または家族には、村営住宅を斡旋します。
（住宅使用料10,000円～15,000円、光熱費実費分は負担していただきます。）
- ・構造は、1戸建て2DK、又は3DK、駐車スペース有の住宅です。
- ・空き家等を希望する場合は、ご相談させていただきます。

②助成制度

子育て支援制度を利用できます。

- ・就学時医療費無料（満18歳まで）
- ・給食費無料（小・中学校）
- ・学童保育料無料（小学校6年生まで）

5. 留学までの流れ

- ①野迫川村教育委員会と連絡を取り、募集要項等、留学の内容を確認します。

【連絡先】 TEL 0747-37-2101

FAX 0747-37-2115

e-mail kyoui2@vill.nosegawa.nara.jp

野迫川村教育委員会 担当:井上

- ②事前に住宅や学校、地域の様子を見学し、体験入学を実施します。山村留学の担当が、留学に関すること及び地域の決まりごと等のご案内をします。